

2016年度 前期用教科書配布について

2016年3月15日
シンガポール日本人学校

シンガポールでは、在シンガポール日本大使館の依頼により、在留邦人の小中学生のための教科書の配布を日本人学校で行っています。2016年度 前期用教科書の配布については、下記のとおりです。

1. 配布対象者 : 日本国籍を持つ児童・生徒

※日本から本校に（編）入学する児童・生徒へは配布しておりません。

→ 日本出国前に「海外子女教育振興財団」でお受取りください。

※2016年1月以降に日本から来星した方へは配布しておりません。

→ 日本出国前に「海外子女教育振興財団」でお受取りになるか、大使館へ「教科書追加送付申請書」を提出してください。

※2016年4月1日以降に第3国の在外教育施設から転入した方へは配布しておりません。

→ 旧滞在国でお受け取りになるか、大使館へ「教科書追加送付申請書」を提出してください。

2. 配布期間 : 2016年4月18日（月）配布開始

※優先配布期間はなくなりました。配布対象者の方は配布開始日に全員受取に来られます。

※ただし、2015年度後期教科書を本校で受領した方、および、大使館へ2015年度後期教科書追加送付申請書を提出した方は、4月18日（月）～22日（金）の間、優先的に教科書を確保いたします。それ以降は、他の受取者と同様に、先着順で在庫限りの配布となりますのでご注意ください。

3. 受付時間 : 平日（祝日を除く）9時～16時

4. 配布場所 : 小学生用教科書……小学部クレメンティ校事務局

※小学生用の教科書はクレメンティ校のみでの配布となります。

中学生用教科書……中学部

5. 提出必要書類 : お子様のパスポートコピー ※パスポート以外の書類では受付できません。

6. 料金 : 無償配布

7. その他 • 教科書受領の際には、必ず保護者または本人が取りに来てください。

• 教科書の配布は、文部科学省より本人の該当学年分のみと決められています。

• 他学年分等の入手を希望される場合は、下記取扱店より各自で購入して下さい。

• 紛失した場合の再配布や過年度分の教科書は配布できません。

• 在庫限りとなりますので、受取希望者は早めに受取にきてください。

〈教科書取扱店〉OCS 海外新聞普及株式会社 <http://www.ocs.co.jp>